



第1回団体交渉 11/8 実施しました

上期利益超過し予算上乗せし「36億経常剰余は可能だから期末手当をだす」

⇒**だったら！職場の奮闘に、「感謝の気持ち」というなら～今かたちにして！**

今は出来ない、経営は結果の数字で対応する・・・

⇒**年末一時金支給か時給の底上げの実現へむけ再交渉へ！ニュー労組はガンバります！**



第2回団体交渉は 11月21日(月) 午後5時から事務所にて行います。

年末一時金の要求書を10月15日に提出し、31日に回答を受け取りました。

以下、ニュー労組の要求と経営の回答になっています。

ニュー労組要求	回答
一時金制度の復活と下期0.5ヶ月を要求します。	パートナー職員の年末一時金は人事制度改正により支給しません。
年末繁忙期手当の要求 ①31日特別手当として50円の加給を求めます。 ②元旦営業店については時給2,000円を要求します。 ③2日特別手当として60円の加給を要求します。 ④生鮮センター、石狩工場の30日、31日の50円の加給を要求します。 ⑤生鮮センター、コープフーズの深夜手当では30日～2日で日付をまたぐ場合には単価の高い方で当日時間給を算定することを要求します。 ⑥元旦の昼食補助500円の支払いを求めます。 ⑦元旦の交通費未払いを確実に発生させないために、OTRスキャンをすることを求めます。	①年末繁忙期手当は新設出来ません。 ②パートナー・シニア職員は時間単価1,500円、アルバイト職員は時給1,000円を稼働時間に応じ1月25日に支給します。 ③日祭日扱いとし支給する。なお、今度も休日として30円相当を付加する。アルバイト職員は通常勤務扱いとし、時給付加はしません ④生鮮センター、石狩工場の12月30日、31日の時間給50円は加給しません。 ⑤生鮮センター、石狩工場の深夜手当について、1月1日午前0時から1月1日24時までとし、深夜時間帯(22時～5時)の時間単価は、1,875円とします。 ⑥昼をはさむ5時間以上勤務した者に500円相当の昼食補助券を支給します。 ⑦交通費申請と支払いは徹底します。パートはスキャンなし
基本時給の上乗せを求めます ①パート、パートナー50円の上乗せを要求します。 ②再雇用者基本時給の格差是正を要求します。	①春季交渉時に協議させていただきます。 ②時間帯時給加給と日祭日加給の適用と畜水産の技術加給を実施してきました。一律底上げは生産性と労務政策のバランスから出来ません。
職場改善の取り組み要求 1. 実労働と契約時間の一致を求めます。 2. 上司教育の徹底を求めます。 3. 人事制度が今後どのようにパート職員のレベルアップ、スキルアップへと繋がり、賃金に連動されるのか具体的に説明を求めます。	1. 契約時間の確認を重点に稼働計画の精度の向上、及び働き方の実態把握により、契約時間を守る職場運営の指導をします。 2. 現在管理者教育を前年から見直し、内容を充実させ進めており、引き続き管理者の指導を強めます。 3. 2回の実施から、評価制度の周知徹底、評価者教育

4. 有給取得について調査報告を求めます。



の実施、評価項目の修正等について見直すべきと判断しており、次年度に向けて改善していきます。

4. 調査内容について、期間、項目、方法等継続協議とします。年次有給休暇の取得向上について、有給休暇取得のルールについて指導致します。

全国の生協では、パートの一時金制度はあります。私達の働き方はこのままでいいのでしょうか。経営に聞きたい事はたくさんあると思います。是非時間の許す限り、団交に参加しましょう。

前回、掲載できなかった生協労連パート部会定期大会に参加した感想です。この経験が力になっています。皆さんも～全国の生協で働くパートの仲間と交流しましょう！

「生協労連パート部会第17回総会に参加して」

富田律子

第1日目、「ディーセントワークとジェンダー平等」についての講演を聞きました。「ディーセント」という聞きなれない言葉でしたが、「働きがいのある仕事」と言われ、すぐに飲み込みました。

世界的にもこれだけ女性の雇用が増え、学歴の高い女性が増えているのに、2009年、男女の給料格差が30%以上に国に日本が入っていた事に驚きました。更に、いわゆる先進国では、日本だけだったのです。また、世界全体を見ても、パートタイム労働者の割合、特に女性の率の高さに驚きました。リーマンショックの影響なのかもしれませんが、この世界的不況を回避させてほしいものです……。

世界的にもこうなのだから……と、あきらめてしまいそうになりますが、やはり、自分たちの生活を守るためには、『声』をあげていかなければならないのだなと感じました。

また、各地区の取り組みを聞き、それぞれの地区のそれぞれの課題、悩みなど、貴重なお話を聞く事が出来ました。2日目の分科会では、6人という少人数の意見交換会のような、とても楽しい交流会でした。やはり、地区によって労組のあり方が違っていて、聞くだけでも楽しかったです。組織に深く関わっていなかった私としては、正直、世界に視点をオいた前日の講演よりも、身近な「現場」の状況、課題などを話した、分科会の方がためになった気がします。間違いを間違いだと気付かない恐怖。現場での立場が上げれば上がる程、経営者側の意見がもっともだと思ってしまう。例えば、「ヒマだから早上がりをする」それを間違いだと指摘されても、なぜか……理想論にしか聞こえない部分もありました。

全体を通して、今回の会議に参加させていただき、「労組とは？」「働きやすい職場とは？」「平等とは？」などなど、多くを学びました。もちろん、どうかなあ？と、考えさせられる部分もありました。安易な

TPP参加でどうなるのか？政治によって私たちの生活は変わってきます～

ニュー労組では、情報を共有して、まなび、そして「声」を出していきます。

「働く女性の全道集會に参加して」

渡部千秋

『貧困大国アメリカ』の取材から見える日本のこれから」と題しての堤美果さん（2001年のアメリカ同時多発テロ事件の時は隣のビルの20階にあるオフィスに勤務していた。事件を目撃したことで、自らの目で米国という国を見ようと志し、ジャーナリストとなる）の講演を聞いて来ました。

アメリカでは大学の授業料を学生自身が学資ローンを借りて進学しますが、公的などころから借りると利息は安いけど手続きが面倒なので、利息は高いが民間から借りてしまう。この時代卒業しても就職できるとは限らないので返済出来なくなってしまうが、クリントン大統領の時代に消費者保護法から学資ローンでの自己破産は外されているので、取り立てから逃れることは出来ない。また、教育費を削るとき、一番コスト削減出来るのが給食費だという事です。アメリカの子供たちは味の濃いものを食べ、体に悪いコーンシロップのたっぷり入った甘いシュースを与えられだんだん不健康になっていき歯も悪

11月5～6日には。福島で行われた「生協
労連 組織拡大交流会」へ相馬さん荒木さん
が参加し、コープ福島の泉店にて「子供たち
を放射能被害から守る署名」行動へ参加しま
した。被災地への支援を引き続き行います！



年間最大の供給と利益を生み出す時期であり、最大の繁忙時でもあることから、流失利益を防止する利益確保に重点を置き、稼働計画の精度を上げ、事前準備、ムダな作業をなくし長時間就労が発生しない計画を作る。として、申し入れがありました。

年末年始の営業日・営業時間

昨年比較での主な変更は次の通りです。

- (1) 1月1日(元旦) 営業店舗数は、72店舗から51店舗になります。
- (2) 12月31日の閉店時間を午後7時とします。

職場集会を開きま

しょう

今年も残りわずかになりました。いつもの年と同じように、気忙しい毎日になりますが、職場集会